
環境白書の刊行に当たって

本県は、緑あふれる山野、大地を潤す清らかな河川、変化に富んだ海岸線、源泉数、湧出量ともに日本一を誇る温泉資源のほか、国東半島・宇佐地域の世界農業遺産、日本ジオパークに認定された姫島、豊後大野など、多彩で豊かな自然環境に恵まれています。

このかけがえのない環境を守り育て、健全な状態で将来の世代へ引き継いでいくことは、現在を生きる私たちの願いであり、責務です。

本県では、平成27年10月から長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」に基づいて、県民の皆さんとともに夢と希望あふれる大分県づくりに取り組んでいます。そして、このプランの環境分野での施策をより具体化するとともに、年々深刻化する地球温暖化問題や「愛知目標」を踏まえた生物多様性の保全など、環境を取り巻く情勢の変化に対応するため、平成28年3月に「第3次大分県環境基本計画」を策定しました。

また、この計画の目標を達成するため、平成28年4月には、それまでの「ごみゼロおおいた作戦」の成果を生かしさらにステップアップさせた「おおいたうつくし作戦」を本格的にスタートさせました。この新しい作戦は、環境保全活動に地域活性化の視点を盛り込むことで取組の裾野拡大を図る県民運動であり、「う・つ・く・し」はそれぞれ、「うみ・つち・くうき・しんりん」に由来し、大分の豊かな自然、環境全般を対象とした活動であることを示しています。今後は、地方創生の時代らしく、人づくりやまちづくりとも連動させて県民総参加で環境保全に取り組む地域づくりを進めるなど、持続可能な地域社会の構築に向けて施策を展開していきます。

この白書は、平成27年度における本県の環境の現状と環境保全のために講じた施策の内容並びに平成28年度に実施している施策についてとりまとめたものです。本書を通じて、県民の皆様が環境問題についての関心をさらに高め、その理解をより一層深めていただくとともに、具体的な環境保全活動に取り組む際の参考としていただければ幸いです。

平成29年3月

大分県知事

広瀬 勝 貞

大分県環境白書 目次

第1部 県民中心の施策展開—————5

第1章 環境保全に関する施策の推進……………5

第1節 環境行政の動向……………5

第1項 国における環境行政の動向……………5

第2項 大分県における
環境行政の動向……………6

第2節 ごみゼロおおいた作戦の
成果と課題、おおいた
うつくし作戦への深化……………8

第2章 環境行政の推進体制……………11

第1節 大分県環境基本条例……………11

第2節 大分県環境基本計画……………11

第3節 大分県環境影響評価条例……………17

第4節 大分県生活環境の保全等に
関する条例……………17

第5節 美しく快適な大分県づくり
条例……………18

第6節 大分県産業廃棄物の
適正な処理に関する条例……………21

第7節 大分県土砂等のたい積行為の
規制に関する条例……………22

第8節 大分県希少野生動植物の
保護に関する条例……………23

第9節 県における環境行政の
推進体制……………23

第1項 行政組織……………23

第2項 附属機関……………25

第2部 環境の状況と環境の保全に関して 講じた施策—————27

第1章 豊かな自然との共生と快適な 地域環境の創造……………27

第1節 豊かな自然や
生物多様性の保全……………27

第1項 自然公園等の保護・保全……………28

第2項 自然景観の保全と活用……………33

第3項 多様な生態系の保全……………35

第4項 森林の保全……………37

第5項 水辺の保全……………38

第6項 自然とのふれあいの推進と
適正な利用……………39

第2節 快適な地域環境の保全と創造……………40

第1項 ゆとりある生活空間の
保全と創造……………40

第2項 美しい景観の形成……………41

第3項 身近な緑の保全と創造……………44

第4項 身近な水辺の創造……………46

第5項 農山漁村の持つ多面的な
機能の維持・再生……………47

第6項 歴史的・文化的遺産の
保全と活用……………47

第3節 温泉の保護と利用……………49

第1項 おおいた温泉基本計画……………49

第2項 温泉の資源保護……………49

第3項 多目的利用と温泉地づくり……………51

第2章 循環を基調とする地域社会の 構築……………53

第1節 大気環境の保全……………53

第1項 大気環境保全対策の推進……………53

第2項 地域の生活環境保全対策の
推進……………61

第2節 水・土壌・地盤環境の保全……………64

第1項 水環境保全対策の推進……………64

第2項 豊かな水環境の創出……………90

第3項 土壌環境保全対策等の推進……………91

第3節 化学物質等への環境保全対策……………93

第1項 環境リスクの低減及びリスク
コミュニケーションの推進……………93

第2項 放射線の監視体制の充実……………98

第4節 廃棄物・リサイクル対策……………99

第1項 3R（リデュース・リユース・
リサイクル）の推進……………99

第2項 廃棄物の発生抑制と
適正処理……………100

第3項 バイオマス等の循環資源の
利活用……………105

第3章 地球環境問題への取組の推進……………107

第1節 温室効果ガスの排出源対策の
推進……………107

第1項 地球温暖化の概要……………107

第2項 本県の削減目標と県内の
排出状況……………109

第3項 本県の削減目標に向けた
取組……………111

第4項 低炭素社会を目指した
まちづくりの推進……………111

第5項	エネルギー利用の効率化と その他の取組	112
第2節	エコエネルギーの導入促進	113
第1項	エコエネルギー導入の推進	113
第2項	エコエネルギーの普及啓発	114
第3節	二酸化炭素の吸収源対策の 推進	115
第1項	森林の適正な管理・保全	115
第2項	県民総参加の森林づくりの 推進	116
第3項	地域材の利用拡大	116
第4節	その他地球規模の環境問題への 対策	116
第1項	フロン等オゾン層破壊物質の 回収対策	116
第2項	酸性雨対策	117
第4章	環境・エネルギー産業の 育成	119
第1節	環境・エネルギー技術への 挑戦	119
第1項	新エネルギーの技術・ 製品開発の支援	119
第2節	環境・エネルギービジネスの 拡大	121
第1項	新エネルギーの事業化の 支援	121
第2項	循環型環境産業の育成	122
第3節	企業の環境活動の促進	122
第1項	省エネルギー 低炭素化機器の導入促進	122
第2項	企業の環境対策への取組の 支援	123
第5章	すべての主体が参加する 美しく快適な県づくり	125
第1節	自発的な環境保全活動の促進	125
第1項	自発的な活動の支援	125
第2項	地域が連携した活動の 推進	130
第3項	県、市町村の率先行動の 推進	131
第2節	豊かな環境を守り育てる 人づくり	133
第1項	推進基盤の整備	133
第2項	多様な場における環境教育・ 学習の推進	134
第3項	環境人材の育成と活用の 推進	135

第6章	基盤的施策の推進	137
第1節	環境影響評価の推進	137
第2節	環境に配慮した取組の推進	139
第1項	大分県環境マネジメント システムの構築	139
第2項	グリーン購入の促進	139
第3節	環境情報の整備と提供	141
第4節	調査研究、監視・観測等の 推進	142
第1項	衛生環境研究センターの 概要	142
第2項	環境保全に関する試験検査の 実施状況	142
第5節	規制的手法の活用	143
第1項	大分県生活環境の保全等に 関する条例の施行状況	143
第2項	公害防止協定締結の現況	144
第3項	土地利用対策	144
第4項	工場立地対策	145
第5項	環境犯罪の取締り	145
第6節	公害紛争等の適正処理	146
第1項	公害苦情及び紛争の処理	146
第7節	地域環境保全基金	147
第8節	再生可能エネルギー等 導入推進基金	147
第3部	環境関連事業の取組状況	149
第1章	平成27年度実施事業の 取組結果	149
第2章	平成28年度実施事業の 取組状況	161

大分県地球温暖化防止活動推進センター 年次報告	173
資料編	177